

女性活躍推進への取組

株式会社サン環境計画 行動計画

当社では女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり定めました

1. 計画期間

令和6年6月1日～令和11年5月31日までの5年間

2. 目 標

女性社員の働きやすい環境を整えと共に

積極的な求人、採用活動により女性社員を1名以上採用し比率を向上させる

3. 実施時期と取組内容

【実施時期】令和6年6月～

女性社員とのヒアリングを通じて課題を把握する

女性社員が活躍できる企業であることを営業先や求人票等で積極的にアピールする

女性社員、若年層に向けた研修、育成プログラムを策定し実施する

年次有給休暇取得率60%以上を目標とする